

書評 白川博之「外国人のための実用日本語文法」

庵 功雄

要旨

外国人学習者のための文法である実用日本語文法は一般の理論的、記述的研究よりも軽んじられる傾向があるが、実はそこで見えてくるものはそうした研究の盲点をつくものであったり、そうした研究をより深めるものであったりするものが多い。記述的日本語文法研究が一種の閉塞状況を迎えている現在、この方法論の持つ意義を再認識する必要がある。

キーワード 実用文法、教育文法、日本語と二ホン語、誤用分析

0. はじめに

本論文は『月刊言語』2002年4月号に掲載されたもので、本文は全6ページの小品である。この号では「文法の誕生、文法の探求」という特集が組まれており、その一環として、「文法」を「外国人」「実用」という観点から見た場合にどうなるかというテーマが編集部から筆者（白川氏）に与えられたものと思われる。

この論文は短いものだが、教育文法を考える上で極めて重要な主張を行っているものとして、日本語文法研究や日本語教育に携わる人に是非一読を勧めたいものである。

1. 論文の構成

本論文は次の6つの節から構成されている。

- 一 ただの「日本語文法」ではないのか
- 二 母語話者が日本語の文法を研究する場合のハンディ
- 三 日本語が二ホン語に変わるとき
- 四 日本語を二ホン語に変えてみる
- 五 実用文法は外国人のためだけのものか
- 六 方法としての「実用日本語文法」

それぞれ興味深いが、秀逸なのは「一 ただの「日本語文法」ではないのか」であろう。ここでは、「外国人のための実用日本語文法」という、編集部が筆者に与えた課題が内包する問題点が述べられている。この点は教育文法を考える上でも重要であるので、少し詳しく見てみたい。

筆者はまず、英語や中国語の文法書に「実用英文法」「実用中国語文法」といったものがないことを引き合いに出しながら、「実用日本語文法」という語にクレームをつける。

ここで筆者が言いたいことを推測すると、「実用」という語を冠すること自体が、「実用」文法を軽んじ「理論的」研究や「記述的」研究を「高尚な」ものとする、現在の学

界の雰囲気を反映しているということではないかと思われる。

批判の矛先は次に、「外国人のための」という部分に向けられる。筆者は「ここで考えようとする文法とは、常識的な意味での文法」、つまり、「「外国語をマスターするためには文法を勉強して単語を覚えなければならない」というときの文法」であるとし、そういう点からして「外国人のための」というのは冗長であると批判するのである¹。

2. 日本語から二ホン語へ

このように、筆者にとっての日本語文法とは、「外国人が外国語として日本語を学ぶのに利用できる実用的な文法」である。では、そうした文法はどうすれば作れるのか。筆者はこの問題を「日本語」と「二ホン語」という二つの用語を使って説明している。

「日本語」というのは母語話者が母語として習得した日本語である。チョムスキーの言を待つまでもなく、母語話者には文法能力（与えられた母語の文の文法性を判断し、文法的な文のみを産出することができる能力）が存在し、母語話者はその能力に基づいて母語の文法を記述できる。これは、生成文法のような理論的な研究のみならず、記述文法、機能文法などでも前提とされていることであろう²。

一方、「二ホン語」というのは「日本語を世界の言語の一つとしてあたかも外国語のように客観的に捉え直したときに見えてくる日本語である。筆者に言わせると、日本語の文法が記述対象とすべきものはまさにこの「二ホン語」であるということになる。

では、二ホン語を記述するためにはどうすればよいか。そのためには、自分を日本語学習者の立場に置くことが必要である。しかし、実際にはこれは容易ではない。そこで、筆者は疑似体験をするための手段として、学習者の「誤用」を見ることを勧める。「外国人といえどもこれは誤用だと確信しながら文を発する人はいない。自分なりの理解に基づいて、文法的にこれで正しいと思う文を発話した結果がたまたま間違っているのである」（下線庵）という筆者の主張は大いに傾聴すべきではないかと思われる。日本語教師はともすれば、「誤用」を「能力の低さ」と結びつけて考えてしまいがちであるが、中間言語理論が正しく指摘しているように、習得言語はそれぞれの相（phase）において体系的なものであり、「誤用」は決して「非論理的」なものではないのである。

二ホン語の研究はこのように難しいものであるが、二ホン語の研究を難しくしている今一つの点（評者（庵）にはこちらの方がより重要なことに思われるが）は、研究者自身が日本語を二ホン語として見ることの必要性を理解していないことにあるように思われる。

¹ 外国人でなくても日本語が母語ではない人もいるので、「外国人」という表現は厳密には問題であり、「非日本語母語話者」とすべきであるが、ここでは原論文に従い、「外国人」を「非日本語母語話者」の意味で用いることにする。

² 言語学研究会のように実例を重視する方法論を採る場合でも、母語話者は文法的な文しか産出しないということが前提とされているわけであるから、ここで述べていることは当てはまるはずである。

1つ例を挙げよう。「のだ」については三上章以来、多くの研究がある。その中で、「ののだ」の本質³については「説明」「背後の事情を述べる」などなどさまざまな説が提示されている。ここではそれぞれを検討する余裕はないが、ここで筆者が述べているような「ニホン語」という視点に立って考えた場合、そうした記述が十全なものであるかには疑問の余地があるように思われる。

例えば、(1)のような文では「のだ」がなければ座りが悪い。一方、(2)の場合には「のだ」がなくてもよいと思われる。

(1) (部屋の明かりが消えているのを見て) 彼は出かけている {?φ/んだ}。

(2) (外出から帰ってきて頬が赤い夫に向かって妻が) 外寒い {φ/ん} でしょ。

この両者の違いを、(2)では状況と結びつける必要がないというように説明することは可能であろう。しかし、ニホン語にとって必要なのは「どのような場合に」状況と結びつける必要がないのかという記述である³。そうでなければ、学習者は正しい文を作れない。

次の例も同様である。この場合、a では「のだ」は随意的だが、b では「のだ」は必須である。こうした産出のレベルまで考えられた「のだ」の記述はまだないと思われる。

(3) 私の住む神奈川県には、『神奈川新聞』という最有力の地元新聞があります。この新聞が、一九九一年春の入試シーズンに公立高校の合格者名の報道をしませんでした。それまでは毎年のせていた名簿が、その年はのらなかつた a のです (ok のりませんでした)。新聞社には、どうしてのせないのだという問い合わせ電話が、三〇〇本ほどかかったそうです。

直接の理由は、神奈川県教育委員会の方針にあります。これまでは合格者を名前つきで発表していたのを、この春から受験番号だけで発表することにした b のです (?しました)。合格者は全部で八万人もいるのですから、受験番号から名前を割り出すのは容易ではありません。そこで、記事にできなくなったということらしい。(岸本重陳『新聞の読み方』)

これは、研究のレベルがそこまで達していないというよりは、そうした記述が必要だということが研究者自身に自覚されていないためではないかというのが評者の印象である。

3. ニホン語から見えてくるもの

本論文の四節では、ニホン語(外国人の視点から見た日本語)という観点から見えてく

³ 野田(1997)で示唆されているように、「のだ」(特に野田の言う「ムードの「のだ」」)は他の言語ではあまり文法化されていない可能性が高い。もちろん、「のだ」が文法化されていない言語の話者であっても、ある2つの文連続があった場合に両者の間に何らかの意味的關係があることを「理解」することはできる(これは日本語母語話者が英語の「数」を理解できるのと同様のことである)。ただし、「どのような場合に」それを「のだ」という形式で表さなければならぬのかは明示的な記述がない限りわからない。少なくとも、わからないのが当然であるとして記述を進める必要がある。

る文法現象が紹介されている。例えば、(4)a, b はともに習慣と解釈できるが、(5)a, b はどちらも習慣とは解釈しにくいことが指摘されている。

(4)a. わたしは8時に大学へ行きます。

b. わたしは大学へ行っています。

(5)a. わたしは8時に大学へ行っています。

b. わたしは大学へ行きます。

同様の問題は、本論文で取り上げられている「～ている」と「～である」や、「は」と「が」など至る所にあると思われる。

こうした問題を発見し、それを解決していくための重要な方法は、ここで筆者が行っているように、誤用例について、本人に成り代わって言い訳を考えてみることである⁴。

4. 方法としての「実用日本語文法」

本論文の六節では、文法研究の現状に対する筆者の見解が述べられている。そこで述べられているように、「少なくとも記述的な研究においては、「ああ、なるほど、そうだったのか」と唸られるような研究に出くわすことが減った気がする」というのは、多くの文法研究者が共有できる印象なのではなからうか。

ただし、筆者はその理由を、「めぼしい題材が研究し尽くされてしまって、面白い研究テーマが見つげにくくなった」からであるとは考えていない。むしろ、「解決を待っている問題は、我々が気が付かないだけでいくらでもあるはずである」とし、「記述的な研究のルネッサンス」を図るためにも「方法としての実用日本語文法」という発想が必要であるとして論を終えている。

評者もこうした白川氏の考え方に全面的に共感するものである。さらに言えば、こうした考え方は、現在の日本語学の基礎を作った三上章、寺村秀夫の文法観そのものであると言ってもよい。例えば、次の文章は寺村(1982)の「はじめに」にあるもので、寺村の文法観を端的に表しているが、ここに白川氏の主張との共通性を見いだすのは容易であろう。

(6) 松下大三郎は『改撰標準日本文法』(1828)の緒言で、自分の文法研究の動機について次のように述べている。

私は少年の頃、当時最も世に行はれて居った中等教育日本文典とスペンソンの英文典の二書を読んで其の体系の優劣の甚しいのに驚いた。英文典は之を一読すれば和英辞典さへ有れば曲りなりにも英文が作れる。然らば英米人に日本文典と英和辞典とを与へれば日本の文が作れるかといふと、さうはいかない。これ実に日本文典の不備からである。

⁴ これに関連して、「日本語教育にも役に立つ文法記述にしようと思うならば、記述の勘どころを押さえて記述する必要がある(結果的に役に立つはずと言うのでは楽観的)」(白川(2001:35))という白川氏の指摘も参照されたい。

本書の目標とするのも全くこれと同じで、その意味で本書の目標は実用文法の作成である。(寺村(1982:15))

寺村の死から10年以上が経つ。また、来年は三上の生誕100周年に当たる。こうしたとき、偉大なる先人たちが目指した道に続く人が少ないことをかの地で先人たちは嘆かれているのではなかろうか。先人たちが目指した方向へもう一度目を向けてみてほしい。筆者がこの論文に込めた思いを評者はそのように理解したい。本論文はそうした意味で、現代日本語文法研究に携わる人、中でも、学生や若手研究者に是非読んでいただきたい好論文である。

【書誌】

白川博之「外国人のための実用日本語文法」『月刊言語』31-4, pp.54-59, 2002, 大修館書店

【参考文献】

- 庵 功雄(2000)「教育文法に関する覚え書き」『一橋大学留学生センター紀要』3, 一橋大学
- 庵 功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 白川博之(2001)「日本語を学ぶ人・教える人のための日本語文法」『日本語文法学会第2回大会発表論文集』日本語文法学会
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版
- 野田春美(1997)『の(だ)の機能』くろしお出版

